サンアップル　【光刺激スタート発信装置】貸出規定

　１．貸出趣旨

　　　　障がい者スポーツの普及と振興のために、光刺激スタート発信装置の貸出しを行う。

　　　　※光刺激スタート発信装置とは、聴覚障がい者の出場する陸上競技（トラック種目）のスタート

の号砲に変わりスターターがLEDを発光させることでスタート合図を行う信号発信装置を指す。

1. 利用対象者

（１）障がいの有無に関わらず、障がい者スポーツの体験・普及目的で使用する団体

　（２）その他サンアップルおよびサンスポートが許可した団体

　　※個人への貸し出しは行わない。

３．貸出用具

　　光刺激スタート発信装置一式

　４．貸出料金

　　　無料

**（ただし、用具が貸出時の状態で返却されないときは、現状回復にかかる費用を借用者に請求する。）**

５．【貸出】及び【返却】場所

**○【貸出場所】…サンアップル**

**○【返却場所】…サンアップル**

　　　　　　※注意…上記を基本としますが、貸出状況により、貸出・返却場所を指定することがあります。宅急便等の発送対応は行っていません。

☆借用についての相談は、**「サンアップル」**までお問い合わせください。

　　　　貸出の可否、場所、日時等を相談させていただきます。

６．申請方法

　　　所定の貸出申請用紙に、必要事項を記入のうえ、**サンアップル**へ以下の方法で申し込む。

　　　　①直接提出

　　　　②郵送

　　　　③ＦＡＸ

　　　　④Ｅ‐ＭＡＩＬ

　　　※ただし、②、③による申請の場合は、提出先のセンターへ確認の電話をすること。

④による申請の場合は、確認次第返信にて連絡します。

７．申請から貸出・返却の流れ

　　申請時

　　　　①希望日に貸出が可能かどうかを**サンアップル**へ確認。

　　　　　同時に、貸出し場所、受渡し・返却日程等を相談。

　　　　②貸出申請用紙（以下申請用紙）に必要事項を記載し、**事前にサンアップルへ提出**。

　　貸出時

①センター職員が申請用紙の記載内容を確認する。申請用紙をコピーし、原本を各センター保存、コピーを貸出確認者のサインし借用者に渡す。

　　　　②貸出時の備品状態を使用者と同席で確認し、貸し出す。

　　返却時

　　　　①返却時に借用者はセンター職員とともに破損、不具合箇所等の確認。

　　　　　後日、破損・不具合が分かった場合も含め、破損時・不具合時は、その対応を確認。

　　　　②申請用紙の返却確認者のサインをし、申請用紙をセンター保管。

８．貸出期間

　　　　原則５日間以内とする。

　　　　（※大会、練習会など使用状況に応じて要相談）

９．用具の破損および紛失等

　　　貸出用具は、貸出時の状態保持した返却を原則とする。

　　　搬出時、返却時に借用者とセンター職員で貸出し用具の状態確認をする。

　　　用具の破損・紛失等により、貸出時の状態で返却できない場合、借用者は、返却時にその旨を職員に報告すること。

　　　通常の使用で考えられる以上の摩耗、破損・紛失等があった場合は、センターとの協議により、原則借用者が修復等の状態回復にかかる費用を弁償する。

１０．禁止事項

　　①用具の目的に沿わない使用

②転貸

　　③改造

　　④紛失

　　⑤センターへの確認の無い修復

　　⑥申請・使用に際する嘘、虚偽の報告

　　⑦その他、サンアップルが禁止する行為

※禁止事項が確認された場合は、以後の個人および関連する団体への貸出を禁止することがある。

１１．免責事項

**・本事業は、用具の貸出のみを行うものであり、本用具の使用に関する責任は借用者が負うものとする。**

　　　・本用具は、貸出時の状態で返却するものとする。貸出時の状態で返却されない場合、用具の状態復帰にかかる費用は、借用者が負担するものとする。

　　　・借用申請書への代表者サイン・サンアップルへの提出をもって、「本規定」の内容に同意したものとする。

１２．その他

・本規約は、諸般の事情により、変更される場合がある。

　　　・貸出期間、回数、上記規定を超えた貸出については、サンアップルが認める場合はこの限りではない。また、本規定に記載のない範囲の貸出については、サンアップルの判断によるものとする。

　　　・申込みが多い場合は、先着順とする。

＜用具を使用するみなさまへ＞特に注意いただくこと

　　　・本品は大変高価な用具です。取り扱いは丁寧に行い、用具の特性、操作方法を一緒に同梱され

ている「**取扱説明書**」を熟読し、よく理解したうえでご利用ください。

　　　・はじめて使用する方は使用方法を知る方のサポートを受けてご使用ください。

　　　・すべての装置は安定した水平な所に設置してください。

　　　・ケーブル類は引っ張られないように余裕をもって敷設してください。また、露出しているケーブル類は機器運搬用の車輪や足などで踏まないよう扱うか、踏まれても損傷のないようにケーブル保護カバーなどで保護して使用してください。

　　　・コネクタの着脱は丁寧に扱ってください。

　　　・配線が完了したら接続に間違いがないことを十分に確認してください。

　　　・電源は装置の設置・配線が完了してから順に投入してください。

・片付け時、機材はケーブルを外して、各々の収納ケースに入れて保管してください。（保管されていた状態へ戻して収納してください。）

＜雨天時＞

　　　・強雨の使用時、制御装置及び中継ＢＯＸをビニール袋などで覆い被せてください。

　　　・濡れたまま保管ケースに入れず、ウエスなどでふき取るか、機材を乾かしてから収納するようにお願い致します。

・不明な点は、下記連絡先までご相談ください。

　令和６年　４月　１日　施行

連絡先：長野県障がい者福祉センター　「サンアップル」

〒381-0008　長野市下駒沢５８６　長野県障がい者福祉センター

TEL：026-295-3442（スポーツ課）

FAX：026-295-3511（代表）

E-mail sunsport@mx2.avis.ne.jp（スポーツ課）